

## 特集テーマ設定の趣旨

生 和 秀 敏

広島大学名誉教授

大学教育の充実のためには、教育プログラム、学生、教員、それぞれの質の向上が重要であることは言を俵たない。教員の質の向上に関しては、FDの実質化に大きな期待が寄せられているが、FDの内容や方法は大学によって様々で、必ずしも系統的・継続的に行っている大学ばかりではない。まして、教員の教育力評価に関しては、学生の主観的判断に依存した授業評価以外、大学として何をどのような方法で評価するのか、試行錯誤の段階を超えていないのが現状である。その理由は、専門職としての研究志向が強い教員に教育重視への転換を期待することは容易ではなく、まして、教育力評価を前面に押し出すことは、場合によっては、教員の研究意欲を減じさせ、却って、角を矯めて牛を殺すことにもなりかねない。優れた研究者が良き教師であることは理想ではあるが、現実には必ずしもそのようになっているとは限らない。研究活動は、研究倫理を守る限り、何を研究対象とするかは、研究者の自由であり、学問の自由は尊重されなければならない。学術の発展が研究の自由を支えられている点に関しては、疑う余地はない。しかし、教育活動は、単位認定権や学位授与権など国から大学に負託された権限を伴う公共性の高い社会的活動で、教員個人の裁量による個人的な活動とは本質的に異なっている。それだけに、教員は自らの社会的責任を自覚し、教員相互の連帯と協力によって、教員組織として学生を教育するという姿勢が強く求められる。

中教審の46答申以来、大学改革推進のための様々な答申がなされ、それに準拠した政策誘導が行われているが、教育システムの改革や教育プログラムの改善

に関するものが多く、教育を施す主体である教員の資質や教育力については、FDの充実以外、具体的に踏み込んだ提言はなされていない。そのため、教員の任用や昇進に関しては、殆どが研究実績をもとに行われ、論文数や外部資金の獲得実績などによって決められているケースが殆どである。教育重視の流れは、大学が高等教育機関であり、将来を担う人材養成を主目的としている以上、理念的には首肯できるものであっても、学術の拠点としての発展を期待されている大学にとって、内部葛藤を強めている点は否定できない。一時期、初等中等教育の教員に適用されている免許制度を大学教員にも導入することが検討されたと聞かすが、教育と研究の両立を存立基盤とする大学の自主性・自律性を損なう恐れがあるとして、それ以上の議論は進んでいない。さらに近年、急速に進む大学の大衆化・多様化は、同時に大学教員の大衆化・多様化を必然的に促しており、学生の質と同様、教員の質について疑問視する声も少なくない。大学を取り巻く社会的環境の変化と大学、特に教員との意識の間には、かなりの乖離があることは認めざるを得ない。このような状況にあって、教員の教育力評価を行うことは、評価される側は勿論、評価する側も、難しい課題を抱えることになる。教育と研究の両立は、大学としては必要不可欠ではあるが、教育力の向上は、教員個人の適性と裁量にのみ依存するのではなく、どうすれば、大学全体としてそれが可能になるのか、踏み込んだ議論が必要な時期にさしかかっている。ラグビー・ワールドカップ日本大会における日本代表チームの健闘は記憶に新しいところであるが、個々の選手とチーム全体

の実力の飛躍的向上の背景には、それを支え続けてきたヘッドコーチをはじめとするコーチ陣の力に依るところが少なくない。今回の特集は、これまで看過されがちであった教員の教育力に焦点を当て、その向上に資するための教育力評価の方策を探りたいと考えて設定したものである。

何を教育力と考えるかは、その根底にある教育観や人間観と深く関連している。しかし、古今東西の碩学の教育観を俯瞰するのが今回の特集のテーマではない。我々が今直面しているのは、我が国の高等教育機関としての大学の教育力であり、教育基本法に示された人格の完成を目指すと言った普遍性のある教育目的を踏まえながら、学習者である大学生に身につけさせたい能力や資質を教育目標として設定し、それを達成させるための教員及び教員集団の意図的・計画的な働きかけを教育力と考えるべきであろう。この教育力の根底には、学生の教員や教員集団に対する信頼性が不可欠で、その信頼性の前提となる教員の要件として、カリフォルニア大学は、以下の7つの教員の任用基準を定めている。(1) 専門科目に対する能力を十全に備えていること、(2) 専攻分野において、弛まぬ進歩を遂げていること、(3) 授業のための教材を組織化し、これを分かりやすく提示する能力をもっていること、(4) 授業の主題と他の分野との関連性を学生に分らせる能力をもっていること、(5) 教授・学習過程において、学生の意欲をかき立てるとともに、教員もそのことに情熱をもっていること、(6) 入門段階の学生には好奇心を起こさせ、より進んだ学生には創造的な勉学を促す能力をもっていること、(7) 学生に対するガイダンスや助言活動に熱心に関わること。いずれも当然と言えば当然な事柄であるが、我が国の場合、(1)の授業科目との適合性と(2)の研究実績は、教員選考基準に盛り込まれていることが多いが、(3)以下の基準をどれほど重要視しているのだろうか。世界有数の研究大学がこのような教育力重視の教員任用基準を定めていることは注目値する。

一読して分かることは、学習者である学生の立場に立った教育活動の展開を重視している点である。言い替えるならば、教育力とは、学びを動機づけるための

工夫と方法を考え、それを大学における様々な教育場面で実践する力と言ってよいだろう。当然、教育力の評価は、何を教えたかではなく、学生が何を学んだかによって評価されることになる。とりわけ重要なことは、関連する分野の知識や技術の習得に留まらず、それらの知識や技術を構造化し、汎用性のある知的枠組み(スキーム)を形成させ、さらに、批判的・合理的に課題について考えることのできる思考方法(クリティカル・シンキング)を身につけさせることである。学び方を学ぶ(learning to learn)と言う言葉があるが、これが学生の最も重要な学習課題であり、それを支援することが教員の使命と考えてよい。この使命が十分に発揮されたかどうかは、学生の学習成果などの客観的な指標を手掛かりに判断することが重要であるが、大学生生活の充実感や学生自らの成長感と言った主観的評価、さらには、卒業・修了後の社会的評価など、多元的な評価指標を基に判断しなければならない。また、学生の学習成果は、学生の基礎的能力やhidden curriculumなど影響も無視できず、自主的な学習を可能にする学習支援体制や施設・設備の充実なども大きな役割を果たしている。これらの教育環境の整備も広義の教育力と関係することは否めない事実であろう。しかし、学生の学習成果の多くが、授業場面における意図的・計画的な教育による成果であると考えのが本筋であり、狭義の意味での教員の教育力は、教授・学習過程において発揮されると考えることが、教員の教育責任の拡散を避けるためにも必要である。

教授・学習過程とは、教員の教授活動と学生の学習活動は、独立したものではなく、相互に関連して展開されるべき過程であるとするもので、授業はその典型的な場であると考えられる。教授・学習過程における教員の役割を整理してみると、(1)準備の段階：シラバスの作成と学生の興味と関心を引き起こす適切な教材を開発すること、(2)オリエンテーションの段階：授業の教育目標を学生の学習目標に置き換えさせ、学習方法についてガイダンスを行うこと、また、オリエンテーションは、教員と学生の信頼関係(レポート)を形成する上で重要であり、可能な限り教員は自己開示に努めること、(3)授業展開の段階：学生ひとりひと

りの反応について注意深くモニタリングを行い、授業の展開に工夫を加えると共に、質問することを積極的に促し、質問の質に拘わらず、適切に応答できるよう努めること、(4) 授業内容のまとめの段階：授業内容を簡潔に要約することで、学生が得られた知識を構造化し、扱われた課題についてのスキームを形成できるよう支援すること、(5) 予習の内容と方法の提示の段階：テーマに関連した資料や文献の紹介のみならず、関連する事項についての疑問点を纏めておくことの必要性を説明すること、(6) ティーチング・ポートフォリオの作成：授業展開を振り返り、反省すべき点、改善すべき点などを記録として残し、どのような働きかけが、学生の興味と関心を引き起こし、学習成果の向上に繋がる可能性があるのかを推測することなど、様々なことが考えられる。

それでも、これらの関わり方が、どれほど学生の学習への動機づけを高め、学習成果と繋がるかは、依然として不明な点が少なくない。教育力を学生に対する総合的な影響力と考えるならば、個別な関わり方を列挙するのは、あるいは見当違いかも知れない。しか

し、学習成果についての議論が、徐々にではあるが一定の合意形成がされつつあるように、漠然とした概念である教育力に関しても、衆知を集めることによって、少しずつ、その輪郭を明確にでき、評価のための基準を定める可能性がないとは言えない。個々の教員レベルでは、経験的に、何が学生の学習成果と繋がるのか、暗黙知として感じているケースは少なくない。しかし、それを意識化し、言語化し、情報化することで、大学全体の共通認識にまで止揚する作業は、残念ながら十分であるとは言えない。そのためには、まず、教育力についての概念定義をより明確にすると同時に、先行研究や事例報告を通じて、暗黙知を形式知として共有可能なものにし、それを手掛かりとして教育力評価の方向性を探る必要がある。さらに今後は、人が人に及ぼす影響過程を行動科学的に分析したり、学びについての認知科学の知見を参考にするなど、多面的な理解を深めることが望まれる。今回の特集が、教員の教育力評価についての真摯な議論を加速するための契機となることを期待している。